

えん



通信 No.89

高齢になっても、障がいをもって、この街で暮らし続けるために



救命救急研修

「もしも」の時に…

六月十二日、新座消防署片山分署のご協力のもと、救命救急研修を実施しました。

心肺蘇生法やAEDの使い方、けがをした方への応急手当、熱中症への対応など、いざという時に役立つ知識と技術を学びました。訪問介護では、利用者さんのお宅で急な体調変化に対応する場面も少なくありません。今回の研修を通して、改めて「もしも」の時に落ちついて行動できるよう学びを深めました。また、今年はすでに熱中症になった職員もあり、暑さの厳しさを実感しています。

これからが夏本番です。皆さんもこまめな水分補給や適度な休息をこころがけ、元気に夏をお過ごしください。

ケアサポートえん



暮らしネット・えんでは通信を年4回発行しています

代表理事 小島美里

5月20日、衆議院厚生労働委員会に「社会福祉法等改正」にかかわる参考人として出席しました。近年はいくつかの関連する法案をまとめて審議してしまうことが多く、重要な課題が十分に検討されず短時間で通ってしまうことが増えています。今回も「社会福祉法等改正」ということで9つの法律を束ねたのですが、私は介護保険法改正部分について意見を述べました。5人の参考人が順番に10分ずつ意見を述べたあと、委員の方々から質問を受けるため、時間をかけて準備しました。

今回の介護保険改正はとても説明が難しい。実は今度の改正(改悪！)で、介護保険制度の基本的な約束に穴が開くことになります。ひとつは人口減少地域における「特定地域サービス」。介護保険のサービスではなく自治体ごとの「事業」になります。これまでは介護保険証を持っていて要介護認定を受ければ全国どこでも同じサービスを受けられました。これが社会保険の原則であり利用する方の「権利」なのですが、「事業」になった特定地域は除外され、職員の配置なども現状より緩やかになる、すなわち少なくとも良いことになり、職員の負担は増します。そんな形で介護サービスが続けられるのか疑問です。これからの日本は人口減少の一途、導入段階では過疎地が対象でもいずれ都市部にも拡大されかねません。

ふたつ目は、一部の有料老人ホームのケアプランが施設と同じだからと有料になること。こうした高齢者の住まいは「自宅」扱いで、今後も介護は在宅サービスを利用するので、理解不能です！サービス導入部のケアマネジメントは無料という原則をここでも破ってしまいました。他にも盛りだくさんの「改悪」があり一生懸命説明させていただいたのですが、数日後にわずかな審議で賛成多数にて可決。衆議院で27項目、参議院15項目という異例の付帯決議が附され、ここで指摘した小島の主張と同じものも入っています。それなら修正してほしかった。四半世紀前に侃々諤々の議論の末「社会保険形式」を選びました。その原則を変えるなら正面から議論するのが筋です。気がついたときには全く違う形の制度になりかねません。最近の国会を見ると、粗雑な審議で数にものを言わせて決めてしまうことがしばしばで、こういうやり方を黙って認めてはならないと強く思うこの頃です。



この件、詳しくは、えんホームページ「介護保険よもやま話」([介護保険よもやま話 | 特定非営利活動法人 暮らしネット・えん](#)で検索)をごらんください。また衆議院インターネット中継で公開されています。

利用者の皆さんとスタッフによる朝顔と風鈴壁飾り

第 24 回定例総会を終えました

代表理事 小島美里

毎年 6 月中旬に開く暮らしネット・えん総会、梅雨のさなかですが、記憶にある限り雨に降られたことがありません。今年も予報を裏切って曇り空の中で開かれました。報告、決算、計画、予算とすべての議案を承認いただき、その後記念講演『私たちが地域でできること』(中澤まゆみさん)まで 3 時間半、ご出席の皆様ありがとうございました。

えんの総会議案書は、一時 100 ページ越えになりましたが、今年は 94 ページに収まりました。なぜこんなに分厚くなるかと言えば、1 年間の記録を残すためにそれぞれの事業所でしっかり話し合った内容をまとめているからです。この議案書はえんの貴重な財産であり、地域での介護福祉の貴重な証言となっていると自負しております。

さて、ご報告事項の一番は本来なら今頃着工していたはずの小規模多機能型介護「多機能ホームまどか」の新築を延期したことです。4 月初めにはすべての準備が整い、融資決定を待つばかりになりました。ところが米国・イスラエルのイラン攻撃が原因で建築資材の 4 割を超える高騰という情報が入り、予算を大きくオーバーするのは目に見えているため、いったん中止としました。時間をかけて準備した事業がこんな形で延期せざるを得なくなったことは残念でなりません。しっかり状況を見極めて結論を出します。

また、「赤字にしない！」を掲げながら、達成することができませんでした。要因はハッキリしています。運営に充てる基本報酬が 26 年間上がっていないからです。無駄な支出はないと会計事務所のお墨付きで、余計な支出はありません。それなのに赤字とは…。超高齢社会の本番を迎えたこれから、介護サービス、特に在宅介護は絶対に必要なのに、国は何を考えているのでしょうか。

希望はあります。世代交代を目指し次代を担うスタッフたちが責任をもって組織運営にかかわってくれるようになり、頼もしい限りです。これからのえんが少しずつ動き始めています。

えんは「モノ言う介護 NPO」として知られています。現状を国や自治体にしっかり届ける努力も引き続き行います。今年度も皆さんの応援をお願い申し上げます。



利用者の皆さんとスタッフによる手作り提灯



「地域づくり」

のヒント満載

デイホームえん 五十住和樹



毎年恒例の
職員によるフラワーアレンジメント

「暮らしネット・えん」第24回定例総会が6月21日、新座市立中央公民館で開かれました。今回の記念講演は東京都世田谷区在住の福祉ジャーナリスト中澤まゆみさん。同区の認知症基本条例づくりに取り組んだ経験などを約1時間語っていただきました。

この条例は2020年10月施行の「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」。希望という文字をタイトルだけでなく目的や基本理念など随所に散りばめています。基本理念は「(認知症の)本人一人ひとりが自分らしく生きる希望を持ち、どの場所で暮らし続けてもその意思と権利が尊重され、本人が自らの力を発揮しながら、安心して暮らし続けることができる地域を作る」。条例には前文もあり「子どもから大人までの全区民が、現在及び将来にわたり認知症とともに生きる意識を高め、その備えをする」と宣言。認知症を高齢者だけの問題にしていないのが特徴です。

中澤さんは活動のポイントなどを具体的に解説。行政主導でなく市民が引っ張る条例づくりにするために、「うるさいおじさんとおばさんを地域にどれだけ作っていけるかが成功の鍵」と提唱し、会場からは「皆が考えているいろんな発想を持ち寄って話し合いをしていくのが大切」などの感想が出ていました。新座市の認知症施策推進委員会にはえんからも参加していて、とても参考になる講演でした。

これに先立つ総会では、小島美里代表理事が介護保険の厳しい現状を説明。「それでも絶望しない。ケアを続けながら言うべきことを言っていきたい」と決意を述べました。また、本年度の事業計画案や予算案など全議案が拍手で承認されました。

2026年5月20日、小島美里代表理事が衆院厚生労働委員会で参考人質疑を受けた。意見を述べたのは、社会福祉法等の一部を改正する法律案の中の介護保険法改正に関する部分。私は修学旅行以来、2度目の国会訪問で、中へ入ると警備員に「電子機器の持ち込み不可、筆記用具とノート、貴重品は持ち込み可、そのほか荷物はロッカーへ」と促され、自宅の鍵と財布だけを持って傍聴席へ。意思表示(拍手や野次など)不可、水分補給もできないまま、あたかも地蔵になったかのように約3時間、5人の参考人の話に耳を傾け続けた。

なかでも特に関心があったのが、「特定地域サービス」について。「中山間地域や人口減少地域において、地域の実情に応じた柔軟なサービスの提供を可能にする新たなサービス類型のことを言う」とまとめられていた。人員配置基準の緩和や報酬の仕組み変更などが、主な変更点。管理者や夜勤要員の人員配置基準を緩和し、人員不足の地域でも事業が継続できるようにする、出来高払いのほか月額定額報酬を選ぶことができるなど、一見よさそうな感じもする。だが、ほんとにこれで何とかなるのだろうか。小島代表によると「要介護者の権利である介護保険によるサービス給付を無視し、保険者(市町村)の裁量で決められる『事業』として扱われる。社会保険の原則を破壊している」と。私も深く頷いた。40歳以上になれば介護保険料の納付義務が発生し、どの地域に住んでいても「当たり前」に介護サービスを受けられるはずの仕組みが、住んでいる地域によってサービスの質に差が生じる。

この改正で真っ先に浮かんだのは故郷で暮らす家族のこと。すでに介護サービスを利用している祖母はさておき、まだ若い両親が心配になった。故郷の自治体のHPを検索すると、訪問介護事業所は現在6つ。その中でも、距離的に我が家まで訪問可能な事業所は3~4ヶ所で、事業所運営が立ち行かず閉鎖してしまったら、両親が自宅での最期を希望しても叶えることができない。病院や施設も少ない地域で、自宅にも居られないとなると、どこで生活を継続し、最期を迎えれば良いのだろうか。住み慣れた地域で暮らし続けることは、実現の難しい「夢」となってしまうのだろうか。私の故郷のみならず、日本全国の中山間地域、人口減少地域では一様に言える。都市部まで及ぶのは時間の問題だろう。

これらの法律案は、たった3日後に衆議院を通過し、その後参議院でも数時間の審議で可決された。参考人たちの意見がどの程度反映されたか分からないが、小島代表は「今回の発言は全て国会議事録に残る。結果が変わらなくても、発言し続けることが大事」とも。自分の家族や将来の自分が困らないよう、いまは上手な発言ができなくとも、まずは現状を知り、問題への理解を深めるところから始めたい。





地域で暮らす障がいのある方が安心して生活をするためには、特別な誰かだけでなく、私たち一人ひとりが虐待防止について考え、支え合うことが大切です。

先日、新座市基幹相談支援センターが主催する「障がい者虐待防止を地域でつくる」をテーマにした研修に参加しました。この研修は相談支援専門員や、障がい福祉サービス事業所の職員など、さまざまな立場の支援者が集まり、虐待防止について学び合う取り組みです。

研修では、虐待は身体的な暴力だけではなく、何気ない言葉や態度、本人の気持ちを十分に聞かずに支援を進めてしまうことなど、日常の関わりの中にも潜んでいることを学びました。支援する側に悪気がなくても、本人の尊厳や意思が尊重されない状況は虐待につながる可能性があります。

虐待は決して特別な人だけが起こすものではなく、疲労や思い込み、閉鎖的な環境、相談しづらい職場など様々な要因が重なることで起こり得るもの。だからこそ一人で抱え込まず、相談支援専門員や関係機関、多職種と連携しながら支援していくことの大切さを改めて感じました。さまざまな職種の視点や考え方に触れることで、自分自身の支援をふり返る貴重な機会にもなりました。

虐待防止は特別な取り組みではなく、日ごろから利用者さんの思いに耳を傾け、尊厳を大切にしたい関わりを重ねることから始まります。障がいのある方が地域で安心して暮らせるように、支援者だけでなく地域全体で見守り、気づき、支え合うことが「虐待防止を地域でつくる」ことにつながるのだと感じました。

ケアサポートえん 西本由美子

ACP 研修に参加

6月14日、朝霞市産業文化センターで、講師に堀ノ内病院の堀越洋一先生をお招きして、医療・介護従事者向け ACP 研修に参加させていただきました。

ACP とはアドバンス・ケア・プランニング、別名「人生会議」と呼ばれています。もしもの時のために、家族や医療・ケアチームと繰り返し話し合う取り組みのことを言います。研修のグループワークでは事例を基に、医師から余命宣告を受けた夫に対して、ご本人の思い、家族(妻・息子夫婦・娘夫婦)の思いをどう汲み取り、それぞれの思いの違いをどう擦り合わせするのかを実践させて頂きました。

同じ事例でも参加者によって受け止め方(価値観)に違いがあることや、経験による知識の深さなどを知ること、客観的に自分自身の弱点や課題に気づく機会になり、繰り返し話し合うことが大事だと学びました。不慮の事故や病気などで、意思を伝えることが困難になった場合に備えて、ご本人が大切にしていることや思い(どのような人生の最期を迎えたいのかなど)を、家族や親しい人と共有しておくことの意味を理解することができました。

ケアサポートえん／グループホームえん 立川栄侍

福祉フェスティバルにブースを出店しました

5月31日(日)、新座市役所駐車場にて「第33回新座市福祉フェスティバル」が開催されました。暮らしネット・えんは今年も「きょうけち染め」のブースを出店しました。小さく折りたたんだ障子紙を、水で溶かした色鮮やかな絵の具に浸し、オリジナルの模様を作るワークショップです。

小さなお子さんから大人の方まで、本当に多くの方々が足を運んでくださいました。折り方や浸し方によって、全く異なる美しい幾何学模様やグラデーションが生まれ、まさに十人十色。参加された皆さんの個性が光る素晴らしい作品がたくさん誕生しました。

障子紙をそっと広げた瞬間、「わあ、きれい!」「上手にできた!」と、嬉しそうな笑顔や喜ぶ声があちこちで弾け、私たちスタッフにとっても大変励みになる温かい1日となりました。



多機能ホームまどか 和知佳汰



できあがった世界に1枚だけのきょうけち染め

グループプリビングえんの森

宮本尚美さん逝去されました

五月末に「六月中には念願のところに
行けそうです」と小島宛にメールをくだ
さったグループプリビングえんの森居住
者宮本さん、えんの森の自室で家族、友
人に囲まれて逝されました。予定より十
日超過しましたが、ご自分のいのちをみ
さだめてみごとな最期でした。

入居されて四年弱、当初からここで死
にたいと決め、ご家族、えんの森居住者
さん、多くの友人、介護サービス、訪問
診療、訪問看護、福祉用具、たくさん
の「支え手」とともに初志を貫かれまし
た。

享年九十才。合掌。



第23回

みんなのコンサート のお知らせ

えんからの
お知らせ



第23回 暮らしネット・えん

みんなのコンサート

フルートとピアノによる
魅惑のコンサート

フルート 小泉浩 ピアノ 大津直子

主な曲目 セレナーデ/ドリゴ シチリアーノ/フォーレ 七つの子/本居長世 他

11/8 (日) 開場 13:30 開演 14:00 ~

新座市立中央公民館 1F体育室

会費 大人 えん利用者・正会員・賛助会員 1500円
一般 1800円

子ども (小・中学生) 800円 未就学児無料

- 地域で暮らし続けていくために2026年度新規・継続会員募集中！
正会員／1000円 賛助会員／3000円
郵便振替(00180-5-314344) ※入会を希望される方は、事務局までご連絡ください

●●次回 2026 年度秋号No.90は10月末頃発行予定です！●●



● 発行・編集 ●

NPO法人 暮らしネット・えん

〒352-0033 埼玉県新座市石神2-1-4

TEL:048-480-4150 FAX:048-201-1311

Eメール:kurashinet@npoenn.com

ホームページ:<https://npoenn.com/>



ホームページ
QR コード



えんX(旧ツイッター)
QR コード